

江津市道 緊急輸送道路一覧

管理者	区分	道路種別	路線名	延長	区間
江津市	第1次	江津市道	高丸線	0.4	国道9号交点～(市)シビック公園通り線交点
江津市	第1次	江津市道	シビック公園通り線	0.1	(市)高丸線交点～済生会江津総合病院
江津市	第1次	江津市道	市役所通線	0.1	国道9号交点～江津市役所本庁舎
江津市	第2次	江津市道	川戸小学校線	0.1	(一)三次江津線交点～江津消防署桜江出張所
江津市	第2次	江津市道	シビックセンター線	0.1	(市)高丸線交点～江津警察署
江津市	第2次	江津市道	岩貝線	0.1	国道261号交点～ヤマト運輸(株)江津支店(江津渡津センター)
江津市	第2次	江津市道	嘉久志神村線	0.8	国道9号江津バイパス交点～江津市民体育館
江津市	第3次	江津市道	三反田川通線	0.1	国道9号交点～江の川河川敷場外離着陸場

※「市役所通線」、「川戸小学校線」の2路線については、拠点施設(市役所本庁舎、江津消防桜江出張所)が移転し、緊急輸送道路としての機能を失ったため、今回の措置対象から除外する。
 なお、「島根県緊急輸送道路ネットワーク計画」の見直し(令和6年度予定)により、同計画から削除する。

※区分について

- 第1次(防災拠点)
 - ・地震などの災害発生時に災害対策本部が設置される県庁
 - ・緊急車両等の交通規制を統括する警察本部
 - ・物資・人員・医療機関及び各種防災機能等の集積している各市の庁舎所在地
 - ・救援物資等の集積拠点や備蓄拠点となる広域的な防災拠点 など
- 第2次(防災拠点)
 - ・住民との窓口となる各地方公共団体の庁舎所在地(各支所)
 - ・住民の生命に直接関わる警察署・消防署・医療機関
 - ・防災活動施設や物資の集積・備蓄基地
 - ・専用ヘリポート、主要な港湾・漁港 など
- 第3次(防災拠点)
 - 第1次、第2次防災拠点以外で、地震などの災害に対する防災対策上重要と考えられる施設の所在地